

文化生活・教育常任委員会 議事次第

令和8年5月14日(木)
午後1時30分～
於：第4委員会室

1 開 会

2 報告事項

3 委員会活動のまとめ

4 そ の 他

5 閉 会

文化生活・教育常任委員会 出席要求理事者名簿

【文化生活部】	
文化生活部長	嶋 津 誉 子
人権啓発推進室長	義 本 知 史
※文化生活部副部長 (スポーツ・文教担当)	野 村 宗 平
文化生活部副部長(文化振興担当) (文化政策室長兼務)	梅 原 和 久
※文化生活部副部長 (府民生活・男女共同参画担当)	大 路 裕 子
文化生活部理事 (ACK・AFK担当)	大 石 正 子
人権啓発推進室企画参事	安 原 正 康
文化生活総務課長	井 関 好 之
文化生活総務課参事	萬 谷 治 子
文化政策室参事	松 本 裕 行
文化芸術課長	松 村 明日香
※スポーツ振興課長	佐々木 智 也
※ <u>スポーツ振興課企画参事</u>	宮 脇 晃
文教課長	衣 川 貴 雄
安心・安全まちづくり推進課長	中 岡 政 貴
男女共同参画課長	平 康 夫
※府民総合案内・相談センター長	濱 田 裕美子
※消費生活安全センター長	角 秀 一
生活衛生課長	小 林 哲

【教育委員会】	
教育長	前 川 明 範
教育次長	大 路 達 夫
教育監兼学校危機管理監	山 下 俊 彦
管理部長	仲 井 宣 夫
総務企画課長	南 有紀宏
※管理課長	足 立 英 司
※教職員企画課長	石 田 英 樹
教職員人事課長	吉 岡 伴 幸
福利課長	西 出 弘 一
指導部長	相 馬 直 子
高校改革推進室長	水 口 博 史
学校教育課長	三 矢 哲 郎
特別支援教育課長	廣 田 一 幸
高校教育課長	小 西 良 尚
高校教育課参事	土 岐 康 二
教育DX推進課長 (デジタル学習支援センター長)	今 野 勝 明
保健体育課長	井 上 哲
社会教育課長	田 中 英 一
文化財保護課長	石 崎 善 久

(計 43 名)

【文化施設政策監】	
文化施設政策監	角 田 幸 総
文化施設政策監付理事	池 邊 俊 之
※ <u>文化施設政策監付理事</u>	新 井 弘 徳
※文化施設政策監付企画参事	水 野 敬市郎
※文化施設政策監付企画参事	谷 口 剛 文

※ 新任理事者
職名変更

令和8年5月府議会臨時会
文化・生活・教育常任委員会
報告事項

(文化・生活部)

- 同志社国際高校の研修旅行における事故を受けた京都府の対応について

令和8年5月京都府議会臨時会

文化生活・教育常任委員会報告事項

文化生活部

- 1 同志社国際高校の研修旅行における事故を受けた京都府の対応について……………別紙1

同志社国際高校の研修旅行における事故を受けた 京都府の対応について

令和 8 年 5 月
文化 生活 部

同志社国際高校の研修旅行における事故を受け、京都府において下記のとおり対応しておりますので御報告します。

記

1 事故の概要

- ・発生日時 3月16日(月) 午前10時10分頃
- ・発生場所 沖縄県名護市辺野古沖
- ・事故概要 生徒含む計21人が乗る船2隻が転覆
生徒1名と船長1名の2名が死亡、生徒・乗員計14名が負傷

2 京都府の対応

(1) 同志社国際高校への対応

- 私立学校を所管する京都府として、同校の安全管理面における事実関係の確認等を実施
- 現時点では以下の事項が判明しており、同校の安全管理に大きな課題があったと認識
 - ・危機管理マニュアルに詳細な規定がなかったこと
 - ・事前に下見が行われていなかったこと
 - ・保護者に詳細な旅程を説明していなかったこと
 - ・引率の教員が乗船していなかったこと

(2) 府内私立学校への対応

- 府内の全ての私立小中高校に対し、安全管理の徹底要請等を緊急的に実施
 - ・4月2日 危機管理マニュアルの点検・見直し及び点検状況の報告を通知
 - ・4月7日 文部科学省通知を受けて、学校における校外活動の安全確保の徹底等を周知
 - ・4月24日 危機管理マニュアルの見直し及び見直し完了までの校外活動自粛を要請(高校)
※同志社国際高校については、マニュアルの見直し、全行事の点検及び再発防止策の策定と策定完了までの校外活動自粛を要請
 - ・4月28日 危機管理マニュアルの見直しを通知(小学校・中学校)

3 今後の対応

- (1)同志社国際高校については、学校法人を所管する文部科学省と連携し、引き続き事実確認等を実施
- (2)府内私立学校については、危機管理マニュアル見直し状況を確認(5/29報告期限)

<参考：国(文部科学省)の動き>

- ・4月7日 学校における校外活動の安全確保の徹底等を通知
- ・4月24日 所管する学校法人同志社に対する現地調査を実施(府も職員を派遣)

京都府議会

文化生活・教育常任委員会

活動報告書(案)



令和8年5月 日

委員長 岡本和徳

副委員長 中村正孝

副委員長 藤山裕紀子

委員 渡辺邦子

委員 森口亨

委員 武田光樹

委員 畑本義允

委員 西條利洋

委員 浜田良之

委員 成宮真理子

委員 相原佳代子

(令和7年7月22日から)

委員 大河内章



目次 京都府議会 文化生活・教育常任委員会 活動報告書

- 1 委員会の審議等の状況（概要）
- 2 委員会活動状況
- 3 重要課題調査のための委員会
- 4 付託議案及び審査依頼議案審査結果
- 5 付託請願審査結果
- 6 管内外調査
- 7 委員会活動のまとめ

1 委員会の審議等の状況（概要）

本委員会は、文化生活部及び教育委員会の所管並びにそれに関連する事項を所管している。

各部局の主な所管事項は、下表のとおりである。

部局名	主な所管事項
文化生活部	文化、芸術、生涯学習、スポーツ、私学、府民の安心・安全、人権、男女共同参画、消費生活
教育委員会	学校教育、特別支援教育、保健体育、社会教育、文化財保護

京都府議会の各常任委員会では、年4回の定例会において、条例案などの審査を行うほか、議会の閉会中に委員会を開催して、府政の重要課題について、テーマを設けて集中的に審議するとともに、京都府内や他府県に赴いて調査を実施している。

今期の文化生活・教育常任委員会の閉会中の常任委員会においては、所管事項に関するテーマについての議論を深めるため、参考人制度を活用して、専門的知見を有する方の意見を聴取し、テーマに関する議論を掘り下げた。

また、管内調査では、京都府の施策が実施されている現場や市町村等を訪問し、府の事業担当者や関連事業者の説明を聴取するとともに、現地視察を行った。

管外調査では、先進事例や京都府と共通する課題に対して、他の自治体や関係事業者がどのような取組を実施しているのか、もしくはどのように対応しようとしているのかを調査した。

2 委員会活動状況

時期	活動	議題・テーマ
5 月		
R7. 5.23	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ■委員長の選任 ■副委員長の選任 ■副委員長の順位
6 月		
R7. 6. 9	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■出席要求理事者 ■確認事項 ■本日の委員会運営
R7. 6. 9	委員会 (初回)	<ul style="list-style-type: none"> ■出席要求理事者 ■確認事項 ■所管部局の事務事業概要等 ■今後の委員会運営
R7. 6.20	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■定例会中の委員会運営 ■今後の委員会運営
R7. 6.24	委員会 (6定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (文化生活部) <ul style="list-style-type: none"> ・文化が活きる京都の推進に関する条例に基づく基本的な指針の策定について ・包括外部監査結果に基づく措置状況について (文化生活部・教育委員会) ・京都府国土強靱化地域計画の改定(中間案)について (教育委員会) ・包括外部監査結果に基づく措置状況について
R7. 6.25	委員会 (6定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の質問 ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
7 月		
R7. 7.17	管内調査	○アニメ「鬼滅の刃」全集中展一刀鍛冶の里編・柱稽古編—特別内覧会 (行催事等委員会調査)
R7. 7.18	管内調査	○令和7年夏の交通事故防止府民運動スタート式 (行催事等委員会調査)
R7. 7.29 ～ R7. 7.30	管外調査	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 ○神奈川県議会 〔於：かながわ犯罪被害者サポートステーション〕 <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県における犯罪被害者支援の取組について ・施設視察 ○SHIMOKITA COLLEGE

		<ul style="list-style-type: none"> ・「ともに暮らしながら学ぶ」SHIMOKITA COLLEGE について ・施設視察 ○神奈川県議会〔於：神奈川県立横浜国際高等学校〕 <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県立横浜国際高等学校における国際バカロレア（IB）教育の推進について ・施設視察 ○さいたま市議会 <ul style="list-style-type: none"> ・「さいたまSTEAMS教育」について
8 月		
R7. 8.22	正副委員長会	■本日の委員会運営
R7. 8.22	委員会 (閉会中)	■所管事項の調査 <ul style="list-style-type: none"> ・「探究的な学びを支える取組について」 参考人：株式会社COLEYO 代表取締役 川村 哲也 氏
R7. 8.29	管内調査	○創立 80 周年記念 京都工芸美術作家協会展 煌 — KOGEI・つながる未来—開会式・内覧会 (行催事等委員会調査)
9 月		
R7. 9. 3	管内調査	○第5回「古典の日文化基金賞」授賞式 (行催事等委員会調査)
R7. 9.13	管内調査	○2025 体育館フェスタ開始式 (行催事等委員会調査)
R7. 9.22	正副委員長会	■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R7. 9.25	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定1日目)	■報告事項の聴取 (文化生活部) <ul style="list-style-type: none"> ・京都府人権尊重の共生社会づくり施策推進計画（仮称）の策定について ・京都府自転車安全利用促進計画の改定について ・KYOのあけぼのプラン（第4次）—京都府男女共同参画計画—の施策見直しについて ・第2次京都女性活躍応援計画の策定について ・「関西広域連合 第6期広域計画（中間案）」について (文化生活部・教育委員会) <ul style="list-style-type: none"> ・京都府国土強靱化地域計画の改定（最終案）について ■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで）

R7. 9. 26	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案(討論・採決) ■審査依頼議案(適否確認) ■所管事項の質問 ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
R7. 9. 27	管内調査	○京のスポーツ・スタジアム夢づくり事業2025「京都キッズスポーツフェスタ」開会式 (行催事等委員会調査)
10 月		
R7. 10. 11	管内調査	○北野大茶会～きょうとまるごとお茶の博覧会グランドフィナーレ～ (行催事等委員会調査)
R7. 10. 26	管内調査	○第48回京都府民総合体育大会オープニングフェスティバルオープニングセレモニー(総合開会式) (行催事等委員会調査)
11 月		
R7. 11. 1	管内調査	○古典の日フォーラム2025 (行催事等委員会調査)
R7. 11. 13	管内調査	○「Art Collaboration Kyoto」オープニングセレモニー (行催事等委員会調査)
R7. 11. 17 ～ R7. 11. 18	管内調査	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 ○京都府立与謝の海支援学校 <ul style="list-style-type: none"> ・京都府立与謝の海支援学校の現状について ・施設視察 ○丹後広域振興局〔於：峰山総合庁舎〕 <ul style="list-style-type: none"> ・丹後地域における地域アートマネージャーの活動について ○京都府立丹後緑風高等学校〔於：網野学舎〕 <ul style="list-style-type: none"> ・京都府立丹後緑風高等学校における教育活動について ・授業見学 ○京丹后市議会、特定非営利活動法人わくわくする久美浜をつくる会〔於：豪商 稲葉本家〕 <ul style="list-style-type: none"> ・登録有形文化財の保存・活用について ・地域住民参加型の文化活動について ・施設視察
R7. 11. 22	管内調査	○第37回KYOのあけぼのフェスティバル2025 (行催事等委員会調査)
R7. 11. 22	管内調査	○Music Fusion in Kyoto 音楽祭 オリジナルオーケストラコンサート(綾部会場) (行催事等委員会調査)

R7.11.23	管内調査	○Music Fusion in Kyoto 音楽祭 オリジナルオーケストラコンサート（宇治会場） （行催事等委員会調査）
R7.11.28	管内調査	○令和7年年末の交通事故防止府民運動スタート式 （行催事等委員会調査）
12 月		
R7.12.7	管内調査	○京都ヒューマンフェスタ 2025 （行催事等委員会調査）
R7.12.10	正副委員長会	■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R7.12.11	委員会及び 予算特別委員会 分科会 （12定1日目）	■報告事項の聴取 （文化生活部） ・京都府人権尊重の共生社会づくり施策推進計画（仮称）の策定（中間案）について ・京都府自転車安全利用促進計画の改定（中間案）について ・KYOのあけぼのプラン（第4次）—京都府男女共同参画計画—施策見直し（中間案）について ・第2次京都女性活躍応援計画の策定（中間案）について ・向日町競輪場再整備・運営事業に係る基本契約の締結について （教育委員会） ・「多様な学習機会の確保の在り方についての検討会議」の設置について ■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで）
R7.12.12	委員会及び 予算特別委員会 分科会 （12定2日目）	■付託議案（討論・採決） ■審査依頼議案（適否確認） ■付託請願の審査 ■所管事項の質問 ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
R7.12.14	管内調査	○令和7年度全国高校生伝統文化フェスティバル （行催事等委員会調査）
R7.12.20	管内調査	○京の高校生探究パートナーシップ事業 令和7年度 「京都探究エキスポ2025」 （行催事等委員会調査）
1 月		
R8.1.16	正副委員長会	■本日の委員会運営

R8. 1.16	委員会 (閉会中)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 ・「アートを通じた多様性の理解と共生社会の推進に向けた取組について」 参考人：株式会社ヘラルボニー 執行役員兼最高法務責任者 玄 唯真 氏
R8. 1.17	管内調査	○恭仁宮特別史跡昇格記念講演×トークライブ (行催事等委員会調査)
R8. 1.19	管内調査	○<没後 50 年記念>特別企画展 モダンなときめき —智積院襖絵の魅力— (行催事等委員会調査)
R8. 1.29	管内調査	○第 44 回京都府文化賞交流会 (行催事等委員会調査)
2 月		
R8. 2.28	管内調査	○京のかがやき 2026 (行催事等委員会調査)
3 月		
R8. 3. 3	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R8. 3. 6	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (2 定 1 日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (文化生活部) ・第 12 次京都府交通安全計画の策定について ・京都府人権尊重の共生社会づくり施策推進計画 (仮称) の策定 (最終案) について ・KYOのあけぼのプラン (第 4 次) - 京都府男女共同参画計画 - 施策見直し (最終案) について ・第 2 次京都女性活躍応援計画の策定 (最終案) について ■付託議案及び審査依頼議案 (質疑終結まで)
R8. 3. 9	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (2 定 2 日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案 (討論・採決) ■審査依頼議案 (適否確認) ■所管事項の質問 ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
4 月		
R8. 4. 6	管内調査	○令和 8 年春の全国交通安全運動スタート式 (行催事等委員会調査)
R8. 4.11	管内調査	○<開館 60 周年記念>特別企画展 第 2 回現代作家展 「竹内浩一 風が迎えて」内覧会 (行催事等委員会調査)

R8. 4.15	正副委員長会	■本日の委員会運営
R8. 4.15	委員会 (閉会中)	<p>■所管事項の調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「公立高校における地域と連携した教育の推進について」 <p>参考人：一般財団法人 地域・教育魅力化プラットフォーム 代表理事 岩本 悠 氏</p> <p>■報告事項の聴取 (教育委員会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南丹市立小学校児童の行方不明事案について
R8. 4.17	管内調査	○特別展「原安三郎コレクション 北斎×広重」特別内覧会 (行催事等委員会調査)
R8. 4.24	管内調査	○「令和8年 新指定国宝・重要文化財」特別内覧会 (行催事等委員会調査)
5 月		
R8. 5.13	正副委員長会	■臨時会中の委員会運営
R8. 5.14	委員会 (5 臨)	<p>■報告事項の聴取 (文化生活部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同志社国際高校の研修旅行における事故を受けた京都府の対応について <p>■委員会活動のまとめ</p>

3 重要課題調査のための委員会

(1) 探究的な学びを支える取組について

(令和7年8月22日(金)開催)

■開催概要

「総合的な探究の時間」は、令和4年度から全国の高校で正式に導入された。探究的な学びとは、学習者が自ら課題を設定し、その課題に対して情報を収集・整理・分析し、最終的に自分の考えをまとめて表現するという、一連の問題解決的な活動を発展的に繰り返す学習の在り方である。また、文部科学省(2020)『新学習指導要領解説』では、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、探究的な学びの重要性が強調されており、「答えのない問い」に長期的・継続的に取り組む課題解決型の学習(Project Based Learning)は、その実践形態の一つとして位置付けられている。

京都府では「第2期京都府教育振興プラン」に基づき、令和7年度の重点施策として「探究的な学びを通じた課題解決能力の育成」を掲げているほか、京都市と連携して実施する「京の高校生探究パートナーシップ事業」などにより探究的な学びの質を高めるための取組を進めている。

今回の委員会では、探究的な学びを支える取組について、参考人及び理事者から説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望した。

■参考人

株式会社COLEYO 代表取締役 川村 哲也 氏

■出席理事者

【教育委員会】

指導部長、高校教育課長

■主な質問事項

- ・保護者へのアプローチや学校との連携で工夫している点について
- ・現在の活動エリアと今後の展開方針について
- ・異年齢でプロジェクトを行う狙いと実際の効果について
- ・外部と連携する際の探究学習の内容について
- ・学校現場での支援について
- ・公教育との両立について

など

(2) アートを通じた多様性の理解と共生社会の推進に向けた取組について

(令和8年1月16日(金)開催)

■開催概要

インクルーシブアートは、社会的包摂をテーマとした文化活動全般を指し、誰もが芸術活動に参加できる環境を整えることを目的としている。そして、アール・ブリュットは、独創性や純粋な表現を重視し、既存の美術教育や制度にとらわれない「生の芸術」を評価するものである。

両者の側面を持つ障害者アートは、既存の文化芸術に対して新たな価値観を投げかけるものも多く存在し、福祉の枠を超え、独創性や芸術性に富む文化資源として注目されている。また、こうした文化芸術が持つ、人々をつなぐ力や、創作者の個性や能力を引き出し主体的な活動を生み出す力は、多様性理解や共生社会の実現に資するものである。

今回の委員会では、インクルーシブアート及びアール・ブリュットの理念を踏まえ、アートを通じた多様性の理解と共生社会の推進に向けた取組について、参考人から説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望した。

■参考人

株式会社ヘラルボニー 執行役員兼最高法務責任者 玄 唯真 氏

■出席理事者

【文化生活部】

文化生活部副部長（文化振興担当）（文化政策室長兼務）、
文化生活部理事（ACK・AFK担当）、人権啓発推進室企画参事、
文化政策室参事、文化芸術課長、文化芸術課企画参事

【健康福祉部】

障害者支援課長

■主な質問事項

- ・アートを通じて障害や個性を社会に発信する際の作家本人や家族の葛藤について
 - ・作家とのコミュニケーションやコンプライアンスにおける留意点について
 - ・パートナー企業からの対価・使用料について
 - ・障害者の文化芸術活動を支える上での行政への要望や意見について
 - ・地域の既存アート団体との関係や協働について
 - ・作家の収入管理に関する支援について
- など

(3) 公立高校における地域と連携した教育の推進について

(令和8年4月15日(水)開催)

■開催概要

京都府は南北に長く、人口分布や交通の利便性など生活環境が地域によって大きく異なり、各府立高校を取り巻く環境も多様である。また、少子化の進行により、中山間地域を中心に入学者数の減少や学級規模の縮小が進み、教育内容の多様性や学校運営の持続可能性の確保が大きな課題となっている。

一方で、生徒が都道府県の枠を越えて自分の興味関心のある公立高校に進学し、地域と関わりながら充実した3年間を過ごす「地域みらい留学」が、高校の魅力化、地域との協働、探究的な学びの充実などを目的とした取組の一つとして全国的に広がっている。単に生徒数の減少に対応するだけでなく、学びの可能性を広げる仕組みとして、現在では北海道から沖縄まで100校を超える公立高校が参加し、特色ある教育改革に挑戦している。

今回の委員会では、公立高校における地域と連携した教育の推進について、参考人及び理事者から説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望した。

■参考人

一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォーム 代表理事 岩本 悠 氏

■出席理事者

【教育委員会】

指導部長、高校教育課長、高校改革推進室参事

■主な質問事項

- ・コーディネーターが現場で直面する課題について
- ・コーディネーターの人材育成について
- ・京都府におけるコーディネーターの配置状況について
- ・島根県立隠岐島前高校における志願者増への対応について
- ・高校教育改革における課題について など

4 付託議案及び審査依頼議案審査結果

「◎」は全会一致、「○」は賛成多数、「×」は否決、「会派名＝少」は少数意見留保、「＊」は修正案提出

(委員会)

	議案番号	件名	審査結果	備考
9月定例会	11	財産取得の件	◎	
12月定例会	8	京都府立向日が丘支援学校校舎改築工事請負契約変更の件(主体工事)	◎	
	9	京都府立向日が丘支援学校校舎改築工事請負契約変更の件(電気設備工事)	◎	
	10	京都府立向日が丘支援学校校舎改築工事請負契約変更の件(機械設備工事)	◎	
	11	京都府立丹後郷土資料館整備工事請負契約変更の件(主体工事)	◎	
	12	京都府立丹後郷土資料館整備工事請負契約変更の件(機械設備工事)	◎	
	15	損害賠償請求事件に係る和解の件	◎	
2月定例会	27	財産無償貸付けの件(桂川舟運歴史体験・展示施設)	◎	
	37	京都府自転車安全利用促進計画を定める件	◎	
	70	損害賠償請求事件に係る和解の件	◎	
	71	損害賠償等請求事件に係る調停成立の件	◎	

(分科会)

	議案番号	件名	詳細審査結果
9月定例会	1	令和7年度京都府一般会計補正予算(第4号)中、所管事項	適当
12月定例会	2	京都府未来人材共創基金条例制定の件	適当
	30	令和7年度京都府一般会計補正予算(第7号)中、所管事項	適当
2月定例会	44	令和7年度京都府一般会計補正予算(第12号)中、所管事項	適当
	49	令和7年度京都府収益事業特別会計補正予算(第2号)中、所管事項	適当

5 付託請願審査結果

定例会	受理番号	受理年月日	件名	審査結果
12月定例会	772の1	令和7年12月4日	30人以下学級の実現、教育の無償化を！ 2025年度すべての子どもたちが安心して学べる学校づくりと教育条件の整備に関する 請願	不採択

6 管内外調査

① 管外調査

(令和7年7月29日(火)～30日(水))

1 神奈川県議会〔於：かながわ犯罪被害者サポートステーション〕 (神奈川県横浜市)

【調査事項】

神奈川県における犯罪被害者支援の取組について

【調査目的】

京都府における犯罪被害者支援の取組の参考とするため、神奈川県における犯罪被害者支援の取組について調査する。

【説明】

神奈川県暮らし安全防災局暮らし安全部 犯罪被害者支援担当課
神奈川県警察本部警務課被害者支援室
公益社団法人神奈川被害者支援センター

【調査内容】

神奈川県では、平成17年に犯罪被害者等基本法が施行されたことを受け、平成21年に全国で2番目となる「神奈川県犯罪被害者等支援条例」を制定した。これに基づき、犯罪被害者等支援推進計画を策定し、支援施策を継続的に推進している。

同年6月には「かながわ犯罪被害者サポートステーション」が開設され、県・県警・公益社団法人神奈川被害者支援センターの三者が連携し、事件化された犯罪に対する初期対応から中長期的支援までを一体的に実施している。平成29年には「かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター かならいん」が開設され、警察に未届の性犯罪・性暴力被害者にも対応する体制が整備された。

また、条例は4年ごとに見直されており、昨年度の改正では、子どもや若者を対象とした犯罪の増加を受け、有識者からの提案を基に、子どもや若者へのアプローチの強化を追加した。これを踏まえ、今年度から子ども向けリーフレットを作成し、小学4年生を中心に小学6年生までの児童に配布した結果、子どもからの電話相談が増加した。支援推進計画は5年ごとに改定され、令和6年度からの第4期では見舞金制度、市町村が実施する支援事業への補助制度、専門コーディネーターの配置などの新たな施策が導入された。これにより、条例を制定する市町は令和6年4月時点で10市町から18市町に増加した。

今後は市町村支援の充実と広報啓発活動の強化により、認知度と相談率の向上を図っていくとのことであった。

【主な質問事項】

- ・子どもから相談があった場合の対応について
- ・広報について
- ・LGBTsの方の相談について
- ・見舞金制度について など



調査事項を聴取

2 SHIMOKITA COLLEGE（東京都世田谷区）

【調査事項】

「ともに暮らしながら学ぶ」SHIMOKITA COLLEGE について

【調査目的】

京都府における多様な学びの場の創出の参考とするため、世代や所属の異なる学び手が互いの経験を持ち寄って暮らす居住型教育施設「SHIMOKITA COLLEGE」の取組について調査する。

【説明】

一般社団法人 HLAB

【調査内容】

SHIMOKITA COLLEGE は、小田急電鉄、UDS 株式会社、一般社団法人 HLAB の三社が協働で運営する居住型教育施設である。HLAB は、国境や世代を越えた交流を通じて学ぶリベラルアーツ教育を提供しており、旗艦プログラムであるサマースクールでは世界中の大学生がメンターとして参加し、英語によるゼミや寮生活を再現している。また、私費奨学金を通じて、学ぶ意欲のある高校生・大学生の海外進学も支援している。

5,000名以上にのぼる HLAB の卒業生は、各分野で活躍しており、中には、セミナーの講師や資金支援を通じて運営に協力する者もいる。

令和2年12月に開業した SHIMOKITA COLLEGE では、選抜された高校生・大学生・社会人が寝食を共にしながら学び合う全寮制の教育プログラムを展開している。施設は地上5階建て・全102室で、ラウンジ、ライブラリー、屋上菜園など多様な共用設備を

【調査内容】

さいたま市では、科学 (Science)、技術 (Technology)、工学 (Engineering)、芸術・リベラルアーツ (Art)、数学 (Mathematics) の5分野に加え、市独自の視点としてスポーツ (Sports) を加えた教育手法として、教科横断的な学習を通じて、実社会における課題の発見・解決力を育む「さいたまSTEAMS教育」を推進している。

市は、「未来社会をリードする人材の育成」と「自己実現できる市民の育成」を目的に、令和4年度から市立小・中学校全校で「STEAMS TIME」を教育課程に位置付けている。小学3年生から中学3年生までの児童生徒が、年間でプログラミング的思考を育む学習を3時間以上、創造性を育むProject Based Learning (探究的な学習) を6時間以上、合計9時間以上の授業を設けている。

「STEAMS TIME」の実践事例はクラウド上のコンテンツライブラリーで共有され、教職員が自由に閲覧・活用できる環境が整備されている。

さらに、市立大宮北高等学校では、SSH (スーパーサイエンスハイスクール) 指定校として、STEAMSの課題研究に全校で取り組んでいる。また、小中学校教員向けの「ファシリテーター養成講座」も実施しており、教材や指導案の共有、高校での理数教育の実践例の提供などを通じて、STEAMS教育の発展に貢献しているとのことであった。

【主な質問事項】

- ・スポーツ分野での実践について
- ・コンテンツライブラリーについて
- ・小中学校における効果について
- ・生徒の進路選択における影響について など



調査事項を聴取

文化生活・教育常任委員会 管外調査日程

令和7年

月日	発着地	発時刻	着時刻	摘要
7 月 29 日 (火)	京都駅2階新幹線中央口 9:30 集合、9:48 出発			
	京都駅	9:48	11:45	【のぞみ86号】
	新横浜駅	12:00		【借上バス】
	(昼 食)	(12:10～13:10)		(神奈川県横浜市)
	神奈川県議会 〔於：かながわ犯罪被害者サポート ステーション〕 (神奈川県横浜市)	13:30	14:30	●神奈川県における犯罪被害者支援の取組について ①概要説明 ②施設視察
	SHIMOKITA COLLEGE (東京都世田谷区)	15:40	17:00	●「ともに暮らしながら学ぶ」SHIMOKITA COLLEGEについて ①概要説明 ②施設視察
宿 舎		18:10	(神奈川県横浜市)	
7 月 30 日 (水)	宿 舎	8:30		【借上バス】
	神奈川県議会 〔於：神奈川県立横浜国際高等学校〕 (神奈川県横浜市)	9:00	10:30	●神奈川県立横浜国際高等学校における国際バカロレア (IB) 教育の推進について ①概要説明 ②施設視察
	(昼 食)	(12:00～13:00)		(埼玉県さいたま市内)
	さいたま市議会 (埼玉県さいたま市)	13:10	14:10	●「さいたまSTEAMS教育」について
	東 京 駅	15:39	15:15	【のぞみ245号】
京 都 駅		17:51	【解 散】	

② 管内調査

(令和7年11月17日(月)～18日(火))

1 京都府立与謝の海支援学校（与謝郡与謝野町）

【調査事項】

京都府立与謝の海支援学校の現状について

【調査目的】

丹後地域の特別支援教育の中核を担う京都府立与謝の海支援学校の現状について調査する。

【説明】

京都府立与謝の海支援学校
教育庁管理課

【調査内容】

京都府立与謝の海支援学校は昭和44年に養護学校高等部として開校し、翌年には小学部・中学部を設置して全学部体制となった。施設は開校当時に整備されたものが多く、都度、耐震補強や空調設備の改修などを実施している。平成17年以降は丹後地域の2市2町を校区とし、令和7年10月1日時点で小学部56名、中学部35名、高等部42名の計133名が在籍している。近年は、特別支援教育のニーズの高さを背景に、丹後地域の子どもの数が減少する中でも児童生徒数は緩やかに増加している。

同校では昨年度、グランドデザインを策定した。目指す学校像を「地域で光り、地域を照らす」と、教育目標を「自分で考え、人とつながり合い、たくましく、豊かに生きる子どもたちを育てる」と定め、子ども、保護者、教職員、地域にとってなくてはならない「四方よし」の学校を目指している。

学級編制は、学年制ではなく発達段階や障害特性に配慮した構成となっている。教科別の指導に加え、自立活動や生活単元学習、作業学習など、卒業後の生活を見据えた教育を実施しているほか、地域とのつながりを生かした地域協働学習が特色の一つである。生徒の大半はスクールバスで通学しているが、通学が困難な生徒は寄宿舎で集団生活を送っており、現在は15名が寄宿舎指導員のもとで生活習慣や社会性を育んでいる。

また、平成19年に設置された丹後地域教育支援センターでは、教育相談や研修会への講師派遣、地域開放講座の開催などを通じて、地域の学校や関係機関と連携し、支援力の向上を図っているとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 高等部卒業後の進路について
- ・ 施設の改修計画について
- ・ 生徒数の推移について
- ・ 通学環境について
- ・ 寄宿舎について など



調査事項を聴取



校内を視察

2 丹後広域振興局〔於：峰山総合庁舎〕（京丹後市）

【調査事項】

丹後地域における地域アートマネージャーの活動について

【調査目的】

文化芸術の専門人材である地域アートマネージャーについて、丹後地域での活動を調査する。

【説明】

文化生活部文化芸術課

丹後広域振興局地域連携・振興部企画・連携推進課

【調査内容】

京都府では、各広域振興局に地域アートマネージャーを1名ずつ配置し、地域の文化芸術活動の支援を通じて、住民のシビックプライド（地域の誇り）の醸成と文化芸術活動の活性化を促すとともに、アートによる地域の新たな魅力の創出と発信を推進している。

取組の核となる地域アートマネージャーは、文化芸術に関する知見とコーディネート・マネジメントの経験を持つ専門人材で、テキスタイル、デザイン、音楽などそれぞれの専門性を生かし、①地域住民、市町村による主体的な文化芸術活動に対する助言等、②地域の文化芸術活動の調査、実態把握を踏まえた情報発信、③地域の実情に応じた地域文化振興プログラムの実施などに取り組んでいる。

丹後地域では、令和3年度から「丹後で福祉とアートをつなぐ実行委員会」による

『TANGOまるっぽ美術館』への継続的な伴走支援を行い、団体間交流や設営スキルの向上を促し自立した展示を可能にした。また、京都府地域文化芸術情報サイト「KYOTOHOOP（きょうとふーぷ）」で地域の「ヒト」（アーティストやクリエイター等）17名と活動場所5か所を紹介。更に、日本遺産「丹後ちりめん回廊」や丹後郷土資料館のリニューアルに向けた文化観光振興などを背景に、「織物文化」に着目した参加型アートプロジェクトを令和5年度以降毎年企画している。令和7年度は地域の暮らしに根付く機音をテーマにしたワークショップ等を開催し、274名が参加した。今後も地域特性を生かし、地域の魅力向上と住民の文化芸術への出会いを促す取組を進めていくとのことであった。

【主な質問事項】

- ・地域で文化芸術活動を持続的に展開するための工夫について
 - ・地域サポーターの構成等について
 - ・地域アートマネージャーの勤務形態について
 - ・文化芸術事業における成果について
- など



調査事項を聴取

3 京都府立丹後緑風高等学校〔於：網野学舎〕（京丹後市）

【調査事項】

京都府立丹後緑風高等学校における教育活動について

【調査目的】

学舎制による教育活動を実施している京都府立丹後緑風高等学校の教育活動について調査する。

【説明】

京都府立丹後緑風高校

【調査内容】

京都府立丹後緑風高等学校は、網野高校と久美浜高校を統合し、令和2年4月に開校した全日制高校である。網野学舎と久美浜学舎の学舎制を採用し、両学舎をつなぐ遠隔授業、カヌーやレスリングなどの特色ある部活動、学舎をまたぐ合同部活動などが特徴である。

網野学舎には普通科と企画経営科があり、普通科では充実した個別指導で進学を支援するほか、総合的な探究の時間「丹後の未来をソウゾウする SOU-TAN」を設け、地域や大学等と連携し地域の課題解決に取り組んでいる。府北部唯一の商業系専門学科である企画経営科では、商品開発や販売実習を通じて、起業や地域貢献を目指す実践的ビジネス教育を行っている。「丹後活性化プレゼンテーション大会」は企画経営科の丹後活性化案の発表に加え、普通科の探究学習の成果発表も行う全校行事へと発展した。

久美浜学舎にはアグリサイエンス科とみらいクリエイト科があり、アグリサイエンス科では、丹後の特産品を教材として農業を学び、地産地消の食品づくりに生かす力を養う。みらいクリエイト科は探究学習と福祉分野の学びを融合させたカリキュラムの実施等により、論理的思考力や表現力を育成している。

また、京丹後市が配置する地域コーディネーターが高校に常駐し、多様な地域資源（ひと・もの・こと）と高校生・教員をつなぐ役割を果たしている。市が推進する「丹後学」を高校でも引き継ぎ、地域を題材とした探究的な学びを深めるため、より多角的な視点で地域資源を捉え、高校生の興味を引き出す重要な役割を担っているとのことであった。

【主な質問事項】

- ・遠隔授業の実施状況や課題について
 - ・通学時の交通手段や課題について
 - ・専門学科を担当する教員のスキルについて
 - ・教員の負担について
 - ・志願者等の状況について
 - ・卒業後の進路について
- など



調査事項を聴取



授業を見学

4 京丹後市議会、特定非営利活動法人わくわくする久美浜をつくる会 〔於：豪商 稲葉本家〕（京丹後市）

【調査事項】

- (1) 登録有形文化財の保存・活用について
- (2) 地域住民参加型の文化活動について

【調査目的】

京都府における登録有形文化財の保存・活用や住民参加型の文化活動の取組の参考とするため、京丹後市における取組について調査する。

【説明】

京丹後市教育委員会事務局文化財保存活用課
特定非営利活動法人わくわくする久美浜をつくる会

【調査内容】

- (1) 登録有形文化財の保存・活用について

京丹後市には国登録有形文化財が3件あり、そのうち2件について市が所有しているが、旧大野村役場庁舎は現時点での活用計画がなく、日常の維持管理のみ行っている。一方、稲葉家住宅については指定管理者制度により活用が進められている。

稲葉家住宅は、以前に行われた改修工事の結果、主屋、長屋門、南宝蔵、北宝蔵の計4棟が平成15年1月に国登録された。登録文化財は指定文化財よりも規制が緩やかで活用しやすく、「豪商 稲葉本家」として指定管理団体が中心となって行う伝統行事や体験型プログラム、展示などを通じて地域の魅力を発信し、文化資源を生かした地域活性化に重要な役割を果たしているとのことであった。

- (2) 地域住民参加型の文化活動について

「豪商 稲葉本家」は、平成23年に設立された特定非営利活動法人わくわくする久美浜をつくる会が指定管理団体となっている同法人は、久美浜の歴史・文化を発掘・発信し、ガイド養成や街歩きマップ作成、丸子舟の復元など多様な取組を展開している。平成17年に前身団体などが始めた「久美浜季節祭」（雛祭、こいのぼり祭、七夕祭）は、住民らが作った雛人形の展示やコンサートなど、地域の協力を得て継続されており、現在では市内外に知られる季節行事となっている。

稲葉本家では、体験工房プログラム、郷土料理の提供、季節展示を通じて、来館者の地域文化への理解と交流を促進している。

今後も「丹後・久美浜地域の迎賓館」と位置付けた「豪商稲葉本家」を核として、地元住民や観光客との結びつきを深めるための取組を進めていきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・登録有形文化財の活用に関わる団体のネットワーク等について
- ・運営上の課題について
- ・地域の小中学校との連携について
- ・未活用の登録有形文化財について
- ・収蔵品の保存について

など



調査事項を聴取



施設内を見学

文化生活・教育常任委員会 管内調査日程

令和7年

	発着地	発時刻	着時刻	摘要
	<u>議会棟 9:25 集合、9:30 出発</u>			
	議会棟 (昼 食)	9:30 (11:55~12:50)		【借上バス】 (宮津市内)
11月17日(月)	京都府立与謝の海支援学校 (与謝郡与謝野町)	14:30	13:00	●京都府立与謝の海支援学校の現状について ①概要説明 ②施設視察
	丹後広域振興局 〔於：峰山総合庁舎〕 (京丹後市)	16:00	15:00	●丹後地域における地域アートマネージャーの活動について
	宿 舎		16:05	(京丹後市内)
	宿 舎	8:50		【借上バス】
11月18日(火)	京都府立丹後緑風高等学校 〔於：網野学舎〕 (京丹後市)	11:10	9:10	●京都府立丹後緑風高等学校における教育活動について ①概要説明 ②授業見学
	(昼 食)		(12:00~13:00)	(京丹後市内)
	京丹後市議会、 特定非営利活動法人わくわくする久美浜 をつくる会 〔於：豪商 稲葉本家〕 (京丹後市)	14:15	13:00	●登録有形文化財の保存・活用について ●地域住民参加型の文化活動について ①概要説明 ②施設視察
	議会棟		16:55	【解 散】

テレビ取材

7 委員会活動のまとめ

5月臨時会の委員会（令和8年5月14日開催）において、各委員から、1年間の「委員会活動のまとめ」として、本委員会の所管事項に関する総括的な所感や、意見・要望等の発言があった。

以下、その内容を発言順に記載した。

行催事等に係る委員会調査の結果概要について

文化生活部・警察本部

行催事等名	主催者名 (招待者名)	会 場 (市区町村名)	年 月 日
令和8年春の全国交通安全運動スタート式	京都府交通対策協議会、京都市、 京都府警察本部	ロームスクエア (京都市左京区)	令和8年4月6日 (月)

文化生活部

行催事等名	主催者名 (招待者名)	会 場 (市区町村名)	年 月 日
<開館60周年記念> 特別企画展 第2回現代作家展「竹内浩一 風が迎えて」 内覧会	京都府、京都府立堂本印象美術館、 京都新聞	京都府立堂本印象美術館 (京都市北区)	令和8年4月11日 (土)
特別展「原安三郎コレクション 北斎×広重」 特別内覧会	京都府、京都府京都文化博物館、 毎日新聞社	京都府京都文化博物館 (京都市中京区)	令和8年4月17日 (金)
「令和8年 新指定国宝・重要文化財」 特別内覧会	文化庁、京都府、京都府京都文化博物館	京都府京都文化博物館 (京都市中京区)	令和8年4月24日 (金)